

# 第15回教育委員会（定例）議事録

## 1. 開 会

令和3年2月10日（水） 9時30分

## 2. 場 所

市役所第2庁3階 2-301・302会議室

## 3. 会議に出席した委員

教育長 前川 修哉  
委 員 酒井 克典  
委 員 中村 貴子  
委 員 垣内 敬造  
委 員 山本 恭子

## 4. 会議に出席した職員

部 長 稲山 悟  
次長兼教育研究所所長 酒井 宏  
教育総務課長 中野 悟  
学 事 課 長 森本 康幸  
学校教育課長 尾松 直樹  
東部学校給食センター所長 酒井 直隆  
西部学校給食センター所長 石田 哲也  
社会教育課長 小林 康弘  
文化財課長 村上 由樹  
中央図書館館長 樋口 裕昭  
田園交響ホール館長 小林 純一  
こども未来課長 中筋 有香  
地域コミュニティ課長 谷掛 昭二  
総務課副課長 河南 剛  
教育研究所副所長 方山 直人  
教育総務課係長 田中 真紀子  
教育総務課主事 河野 元秀

## 5. 議事日程及び議案

別紙の通り

## 6. 開会宣言

9時33分

## 7. 会 期

（自）令和3年2月10日

（至）令和3年2月10日 1日間

## 8. 会議録署名委員名簿

酒井 委員

## 9. 閉 会 12時05分

前川教育長	日程第 1、令和 2 年度第 14 回会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
前川教育長	日程第 2、会議録署名委員は 1 番酒井委員とする。
前川教育長	日程第 3、会期は令和 3 年 2 月 10 日、本日 1 日間とする。
前川教育長	日程第 4、議案に移る。議案第 1 号の「丹波篠山市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」中央図書館説明を求める。
樋口館長	《議案書に基づき説明》
前川教育長	第 1 号議案に係る内容について、端的な説明を求める。
樋口館長	現状は、ボランティアであるブックサポーターが主体で市民センター図書コーナーの運営を行ってきたが、ブックサポーターの減少に伴い、現状の形態では運営が難しいため、中央図書館の正規職員を配置し、中央図書館が運営する形式をとる。それに伴って、祝日も開館することが可能になったことによる改正である。
酒井委員	サービスの向上に繋がっているのであれば、問題ないように思う。
前川教育長	議案第 1 号「丹波篠山市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」異議はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員賛成で、議案第 1 号の「丹波篠山市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を可決する。
前川教育長	議案第 2 号の「丹波篠山市立丹波篠山市市民センター図書コーナーブックサポーター制度運営要綱を廃止する要綱の制定について」と議案第 3 号の「丹波篠山市図書館サポーター制度運営要綱の制定について」は関連する議題のため、一括説明を行い、採決は個別で行うこととする。中央図書館説明を求める。
樋口館長	《議案書に基づき説明》
垣内委員	ブックサポーターが組織する団体はあったのか。
樋口館長	ブックサポーターの組織する団体の代表者として「コーディネーター」がおり、中央図書館と協議する際は「コーディネーター」を中心に協議等を行ってきた。

垣内委員	<p>今回の改正は、ブックサポーターと十分に協議なされた上での改正であるのか気になった。また、今後もボランティアには運営に携わってもらうとのことであるが、現状のようなボランティアの団体は継続して今後も組織されて行くのか教えてほしい。</p>
樋口館長	<p>「コーディネーター」と月1回定期的に会議を行っており、その会議の中で人員不足により現状の形態では、続けていくことが難しいという提案をされた。しかし、今後もボランティアとして図書館の運営に関わりたいとの想いの方もおられるので、形態を変えて図書館の運営に携わっていただく体制を整備することで協議を進め、今回の改正に至った。</p>
垣内委員 稲山部長	<p>今後も自主的な市民活動が継続できるような体制づくりに努めてほしい。 補足説明を行う。市民センター図書コーナーの運営については、樋口館長からの説明にあったような経緯に加え、高齢化、新型コロナウイルスの影響で運営がままならなくなっているという意見が丹波篠山市図書館協議会から出された。併せて、自主的なボランティアグループである図書館友の会からも、ブックサポーター制度を廃止し、正規職員を配置することの要望を受けている。ただ、これまでブックサポーターとして、関わってきた方々の想いを削いでしまうことのないように、新たなボランティア制度を整備してほしいという意見もあったため、広く図書館の関わっていただく、図書館の応援団のような新たなボランティア制度を設置することで今回の改正に至った。</p>
中村委員	<p>市民センターの図書コーナーに正規職員が配置されていないことを疑問に思ったことがあった。財政難による費用カットと、利用者が少ないことが原因であると聞いたことがあったが、今回、正職員を配置することになれば、これまでも配置できたのではないかと思った。 子どもの読書活動を推進するためにも、よりよい図書館運営を行ってほしい。</p>
酒井委員	<p>市民センター図書コーナーについては、これまで篠山再生計画に基づき、正規職員を配置せずにボランティアに協力いただき、運営してきたと認識している。これが、市民センター図書コーナーにも正規職員を配置して充実を図り、市民の読書活動に対して手厚いサポートをしていくということは良いことなので、市民へもアピールしていくべきことであると思う。もちろんこれまで関わっていただいたボランティアの方には十分感謝を伝え、これからのボランティア体制についてもしっかりと説明を行い、これからもご協力いただけるようにしてほしい。 これまで、500円の謝金を支払っていたが、今後は支払いをしない理由と今後のボランティアに参加できる方の条件を18歳以上に設定する理由を教えてください。</p>
樋口館長	<p>これまでには業務依頼をしていたような形態であったため、交通費という意味も込めて1回500円の謝金を支払っていた。今後は任意のボランティアとして活動いただくので、謝金を支払うことはなくなる。ただし、活動中の事故に対応する保険は市費で加入する。</p>

<p>酒井委員</p>	<p>年齢制限については、ボランティアとして携わっていただくが、一定の責任を持って行う作業にも携わっていただく予定である。その点から年齢制限を設けている。学生については、トライやるウィークや大学のインターンシップの受け入れを行っており、学生の社会体験という面では、そちらで対応していきたい。</p> <p>活動内容を踏まえると、年齢制限を設けずに個別、年齢に応じた業務を割り振っていくことが良いのではないのだろうか。</p> <p>また、謝金についても、配置される正規職員数にもよるが、市職員だけでの運営は難しいと思うので、これまで同様に有償ボランティアのようなイメージで携わっていただく方がよりよい運営ができるのではないかと考える。</p>
<p>中村委員</p>	<p>酒井委員の意見に関連して、ボランティアの年齢制限については、市職員が配置されているのであれば中学生、小学生でもボランティアできるのではないか。</p> <p>後日で構わないので、ボランティアに携わってもらう際に係る経費を教えてください。</p>
<p>前川教育長</p>	<p>今回の改正案が、事務局案なのか、ボランティアの方の意向が含まれている案なのかによって大きく異なると思うが、十分に協議をして決定したいと考える。</p>
<p>垣内委員</p>	<p>多くの方がボランティアに携わることがよりよい図書館運営に繋がると思うので、年齢制限を設けず、子どもの参加も再考するのと合わせて、市外の方も参加を認めるのか議論をしても良いのではないだろうか。</p>
<p>山本委員 樋口館長</p>	<p>子どもがボランティアに関わる機会を増やしてもらえたら嬉しい。</p> <p>コーディネーターと協議をして進めてきたが、年齢要件など詳細な内容については協議していない。</p>
<p>酒井委員</p>	<p>子ども達の学びの場は様々なところにあるべきであると思う。子どもの頃から幅広い年代の方と触れることは成長に繋がる。社会教育の観点として、捉えるのはいかがか。</p>
<p>前川教育長 河南副課長 稲山部長</p>	<p>ボランティアの参加要件で、年齢が未成年であることは問題があるのか。法制上は未成年であることは問題ない。</p> <p>委員の皆さまの意見を踏まえて、ボランティア参加に際しての年齢制限と活動に対する謝金については、再度協議をしてから、委員の皆様にご諮りたい。今後の対応について、事務局にて確認を取るために少し時間をいただきたい。</p>
<p>前川教育長</p>	<p>それでは、暫時休憩とする。</p> <p><b>【暫時休憩】</b></p>
<p>前川教育長 中野課長</p>	<p>それでは、今後対応について、教育総務課より説明を求める。</p> <p>議案第3号の「丹波篠山市図書館サポーター制度運営要綱の制定について」については、協議を要するため継続審議とさせていただきます。</p>

前川教育長	<p>議案第 3 号の「丹波篠山市図書館サポーター制度運営要綱の制定について」については、中野課長の説明のように扱う。</p> <p>議案第 2 号については、採決を取ることが可能であると考えするため、議案第 2 号について、意見を伺う。</p> <p>議案第 2 号「丹波篠山市立丹波篠山市民センター図書コーナーブックサポーター制度運営要綱を廃止する要綱の制定について」異議はないか。</p>
全委員	異議なし。
前川教育長	<p>全員賛成で、議案第 2 号の「丹波篠山市立丹波篠山市民センター図書コーナーブックサポーター制度運営要綱を廃止する要綱の制定について」を可決する。</p>
前川教育長	<p>議案第 4 号の「『令和 3 年度丹波篠山の教育』の策定について」教育総務課説明を求める。</p>
中野課長	《議案書に基づき説明》
酒井委員	<p>学力は、学校の指導に加え、学校外の過ごし方、家庭環境が影響していることがデータとして示されてきている。前回定例会で丹波篠山市の就学援助の状況を聞いた。近隣市等の状況も含めて改めて教えてほしい。</p>
森本課長	<p>前回定例会にて酒井委員からいただいていた質問に回答する。内容は、要保護、準要保護の就学援助における児童生徒数とその割合、また、全国平均と近隣市との比較である。配布の資料に基づき説明を行う。</p> <p>丹波篠山市の割合は、全国平均、近隣市と比較して上回っている。令和 2 年度については、未確定のため、仮という表記をしている。</p>
酒井委員	<p>調査いただき感謝する。学力の向上には、学校外の過ごし方が大きく関わっている。神戸市が児童クラブ等で宿題の手伝いをするサポーターを配置するという記事を読んだ。子どもの学力を向上させる取り組みを様々な視点から取り組んでほしいと思う。</p> <p>総論的な話となるが、「丹波篠山の教育」の内容について、限られた人員、予算で取り組んでいくことになる。本当に必要なことを精査して、取り組んでいって欲しいと思う。</p>
中村委員	<p>学力の向上は人間力の向上とイコールであると思っているので、そこを核として取り組んでいって欲しい。先ほど報告いただいた要保護、準要保護の認定状況が「丹波篠山の教育」のどの部分に盛り込まれているのか気になった。</p> <p>酒井委員の意見のように、児童クラブを利用している子どもたちの学力向上も図ってほしい。</p>
前川教育長	<p>「丹波篠山の教育」の『はじめに』をお配りしている。</p> <p>現在の社会の実状に応じて、専門的な研究成果を取り入れ、丹波篠山市に見合った教育施策を展開していく必要があると考え、『はじめに』をしたた</p>

酒井委員	<p>めた。また今年度は、市民憲章も盛り込んでいる。これは、丹波篠山市民が目指すべき目標であるとする。教育委員会の取り組みが、これを実現する手段としてふさわしいのかを常に吟味していく必要があると考えている。丹波篠山市が抱えている課題、コロナ禍の状況を踏まえて、どう解決していくのかを考えて、取り組んでいきたい。</p> <p>教育長の想いが良く分かった。児童生徒の教師を尊敬する気持ちも育んでほしいと思う。諸外国では教師を敬う日を設けている。また、「弁当の日」も作ってほしい。自立のためにも自分の食事をつくる日があっても良いと思う。今後、取り組みに検討してほしい。</p>
前川教育長	<p>議案第4号「『令和3年度丹波篠山の教育』の策定について」異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
前川教育長	<p>全員賛成で、議案第4号の「『令和3年度丹波篠山の教育』の策定について」を可決する。</p>
前川教育長	<p>日程第5、承認事項に移る。承認第1号「学校運営協議会委員の任命について」教育研究所説明を求める。</p>
方山副所長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
酒井委員	<p>今後、男女、年齢のバランスの取れた委員構成となるよう配慮してほしい。</p>
前川教育長	<p>承認第1号の「学校運営協議会委員の任命について」異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
前川教育長	<p>全員賛成で、承認第1号の「学校運営協議会委員の任命について」を承認する。</p>
前川教育長	<p>承認第2号「令和2年度3月補正予算案の市長への提案について」だが、議事の進行上、関連事項である日程第7の報告事項、報告4「非常時における学校給食センターの運営について」並びに報告5「非常時における保育園・こども園・預かり保育施設の給食運営について」を先に報告することとし、その後承認第2号「令和2年度3月補正予算案の市長への提案について」の説明を行う。</p> <p>それでは、報告4「非常時における学校給食センターの運営について」東部給食センター報告を求める。</p>
酒井所長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
前川教育長	<p>報告5「非常時における保育園・こども園・預かり保育施設の給食運営に</p>

	<p>ついて」こども未来課報告を求める。</p>
中筋課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
前川教育長	<p>承認第2号「令和2年度3月補正予算案の市長への提案について」教育総務課説明を求める。</p>
中野課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
垣内委員	<p>非常時の給食運営を整備いただいたので、保護者も安心できると思う。県内の他市町についても同様の配備がなされているのか。</p>
酒井所長	<p>具体的な調査までは実施できていないが、県内給食センター担当者会では、雑談の中であるが、配備に関する内容を話すことはあり、県内でも配備している市町もあると思う。</p>
前川教育長	<p>承認第2号の「令和2年度3月補正予算案の市長への提案について」異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
前川教育長	<p>全員賛成で、承認第2号の「令和2年度3月補正予算案の市長への提案について」を承認する。</p>
前川教育長	<p>日程第6、協議事項に移る。協議第1号「『丹波篠山市立中学校部活動ガイドライン』の策定について」学校教育課説明を求める。</p>
酒井次長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
中村委員	<p>数点、感想と確認したいことがある。</p> <p>校長による毎月の実績報告等があるとのことであるが、校長の負担が増えないのか。また、校長権限の明記がはっきりあっても良いのではないかと感じた。</p> <p>指導員の役割について、どこまで関わるのか分かりにくいように感じた。一般の方が見て、「指導員をやってみよう」と思えるような発信が必要であるように感じた。</p> <p>ガイドラインの中に合同チームに関する明記がほとんど無いのは、中体連の動きを待っているという理解をしていいのか。</p> <p>これまでの議論で複数顧問制による教職員の負担などについて議論してきたと思うが、資料P.6「4 開かれた部活動」内で小規模校においても複数顧問制を必須とする記載がある。これでは、これまでと変わりなく教師の仕事が減らずにむしろ増えるのではないかと感じた。また、教員が足りるのかも気になった。</p>

	<p>資料 P. 3 「3 生徒の主体性を伸ばす効果的な指導の実施」のなかで抽象的な表現に留まっているが、もう少し具体的な表現の方が、指導員の指針となり負担感も減るのではないか。</p> <p>また、事故に関する記載も少ないように感じた。具体的に記載しても良いと思う。</p>
山本委員	<p>前回よりレイアウトが見やすい。内容も子どもの視点で書かれていることに加え、地域全体で部活動を支えるということが読み取りやすくなった。</p> <p>資料 P. 5 の下段に「市教委」という表現があるが、これは一般の方には分かりにくいのではないか。</p>
尾松課長	<p>現在も土日の部活動については、学校から市教委を通して県教委へ実施の報告をしている。これまでと変わらない事務にあたってもらう意味合いであり、負担は増えないと考えている。</p>
酒井次長	<p>資料 P. 1, 2 の「2 持続可能でよりよい部活動運営のための体制整備」については、これまでから取り組んでいただいていた内容であり、学校の負担が増えることはない。</p> <p>今年度から部活動指導員制度実施したが、検証的な意味も込めて開始された。手探りの部分もあったが、配置されている指導員は優秀な方が多く、技術面だけでなく、精神面、生活面の指導もいただいております。また、合同チームに携わっていただいている指導員も両校の生徒と友好的関係を築いている。今後も継続して携っていただければと考えている。</p>
酒井委員	<p>部活動推進員の業務に対する賃金が妥当であるのか。事業を進める中で、必要であれば、再検討してほしい。また、職員会議等の出席は可能であるのか。</p>
酒井次長	<p>勤務時間の関係があるが、校長の裁量により職員会議への参加は可能である。</p>
垣内委員	<p>部活動推進員は各学校への配置、部活動指導員は複数校を受け持つという認識で良いのか。</p>
尾松課長	<p>その通りである。</p>
前川教育長	<p>合同チームに関する質問への考えを求める。</p>
酒井次長	<p>学校規模、学校の実情等を踏まえるとガイドラインで具体例を示し、記述をするのは実態にそぐわないことが考えられる。大枠のガイドラインとして捉え、具体的な記載を避けるほうが良いと考える。</p>
前川教育長	<p>丹波篠山市においては、人口減により必然的に合同チームが発生したが、中体連での合同チームの扱いは、あくまで臨時的な扱いとなっている。</p> <p>中体連の規約が定める合同チームのあり方と丹波篠山市での実情においてずれが起こっている。ガイドラインを策定するが、これが足かせとなってしまうので、自由度を持った内容ともしていかなければならないと考えている。</p>
尾松課長	<p>「開かれた」、「持続可能」という文言を盛り込んだガイドラインを作成している。十分議論したうえで、盛り込んだ文言だが、「開かれた」、「持</p>



酒井委員	<p>続可能」という言葉は、イコール部活動の存続に結びつく言葉ではない。もちろん、状況によっては部活動を廃止することも考えなければならない。今後も内容については実態に応じて、協議をしながら更新していかなければならないと考えている。</p> <p>ガイドラインの策定がゴールではなく、随時更新、修正をしてより良い部活動の運営に繋げていかなければならない。学校の現状を分かっているなかで議論されることは避けなければならないので、常に学校と連携を取って進めてほしい。</p>
前川教育長	<p>日程第 7、報告事項に移る。報告第 1 号「寄附採納について」教育総務課報告を求める。</p>
田中係長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
酒井委員	<p>匿名とのことであるありがたい支援をいただいていることを市民へお知らせしても良いのではないかと。</p>
前川教育長	<p>報告 2「後援名義の承認について」教育総務課報告を求める。</p>
田中係長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
前川教育長	<p>報告 3「令和 2 年度 2 月小・中・特別支援学校定例校長会について」学校教育課報告を求める。</p>
尾松課長・酒井次長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
前川教育長	<p>報告 6「第 41 回丹波篠山 A B C マラソン・オンライン及び丹波篠山市民ラン 2021 の申込状況について」社会教育課報告を求める。</p>
小林課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
前川教育長	<p>報告 7「新型コロナウイルス感染者発生に伴う対応について」教育総務課説明を求める。</p>
稲山部長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
前川教育長	<p>報告 8「教育長報告」をする。</p> <p>それでは、第 15 回定例教育委員会をこれで終了する。</p>